

- 1 開催日時：平成25年 7月 1日（月）14：00～15：15
- 2 会 場：総合福祉保健センター 4階 研修室
- 3 出席者：①委員 14名  
菅野会長、林副会長、高橋委員、古瀬委員、片平委員、河崎委員、  
遠藤委員、竹林委員、樋口委員、川崎委員、小沼委員、井手委員、  
岡本委員、田邊委員  
②事務局 3名  
小金谷課長、吉松課長補佐（業務係長）、五十嵐
- 4 傍聴人：0名
- 5 会 議  
会議に先立ち、小中学校PTA連絡協議会からの推薦委員に変更が生じたため、  
新たに委員となる河崎委員へ委嘱状の交付が行われた。  
議事録署名人については、事務局より川崎委員、岡本委員を指名し了承された。

(1) ごみの散乱のない快適なまちづくりキャンペーンについて

事務局より、鎌ヶ谷駅前・新鎌ヶ谷駅前でのキャンペーンについて説明した。  
日程、参加者については、次第に記載の案を提示した。

キャンペーンの実施日

日時：平成25年 7月23日（火）午前7時から8時

配布場所 鎌ヶ谷駅前

参加者氏名 菅野会長・高橋委員・片平委員・石村委員・遠藤委員・竹林委員

配布場所 新鎌ヶ谷駅前

参加者氏名 林副会長・古瀬委員・有山委員・河崎委員・小沼委員

日時：平成25年10月 8日（火）午前7時から8時

※こちらの日程については路上喫煙等に関する条例担当者連絡会（千葉市・船橋市・流山市・八千代市・我孫子市・浦安市・印西市・市川市・鎌ヶ谷市）の合同キャンペーン期間となる。

配布場所 鎌ヶ谷駅前

参加者氏名 五十嵐委員・川崎委員・安東委員・奥野委員・井手委員

配布場所 新鎌ヶ谷駅前

参加者氏名 豊田副会長・川上委員・岡本委員・樋口委員・田邊委員

配布物はウェットティッシュであること(各委員に資料とともに配布)及び協議会で購入したベストを個人で持ちたい方がいるかどうかを確認し、また日程については都合が合わない場合には調整可能なため、申し出て頂く旨事務局より説明した。

会 長：この合同キャンペーンは今年から鎌ヶ谷市は参加するのか。

事務局：こちらは路上喫煙に過料を徴収している周辺市が参加していた連絡会なのですが、昨年市川市から参加していただけないかとの連絡があり、鎌ヶ谷市では過料は徴収していないものの、先進市のご意見等を伺える機会であるとのことで参加したものです。

会 長：参加市はそのキャンペーン中に啓発等をそれぞれ行うのか。

事務局：その予定です。

委 員：キャンペーン中には横断幕等はあるのか。

事務局：新鎌ヶ谷駅には例年通りの横断幕を設置します。鎌ヶ谷駅には設置スペースがありませんので、事務局で大声を出してアピールをします。

委 員：この合同キャンペーンには統一的な何かはあるのか。

事務局：まだそうしたものはありませんが、発起人の市川市から、合同キャンペーンを実施することで、マスコミ等に取り上げられることで周知ができるのではないかとの意見があり、今回鎌ヶ谷市では例年10月末に実施していた第2回のキャンペーンを、合同キャンペーン期間中に行うという案を考えております。本会議で承認されましたら市川市へ報告する予定です。

会 長：松戸市は入っていないか。

事務局：松戸市、柏市は昨年度の会議に呼ばれていましたが、当該連絡会に入らなくても東葛地域の連絡会があるとのことで辞退されました。

委 員：鎌ヶ谷市では広報に載せるのか。

事務局：その予定です。

⇒その他異議なく承認される。

## (2) リサイクルフェアについて

事務局より、リサイクルフェアについて説明した。

今年度は産業フェスティバルが中止であることを受け、リサイクルフェアの開催について検討することとなったが、前回会議において鎌ヶ谷市民まつりに出店が可能なのではないかとの意見が出されたため、担当課に確認したところ同時開催との形で開催可能とのことであった。場所としては市役所本庁舎1階の千葉銀行出張所前の通路を予定しており、事務局としてはこちらの案で実施したい旨説明した。

なお、環境課も隣のスペースでイベントを開催予定である。

会 長：余談であるが、市民まつりは10月12日を予定しており、ふれあいラリーも同時に開催される予定である。

会 長：今回も傘を売るとか。

事務局：そのように考えています。本会議で実施を決定後、北総鉄道(株)及び新京成電鉄(株)に寄付の依頼をし、クリーンセンターしらさぎへも状態の良い粗大ごみを料金の徴収をせずに集めていただけるよう依頼します。

委 員：庁舎内には人が入ってくるのか。

事務局：市民まつりの第3会場として庁舎が開放されると聞いております。

委 員：環境フェアは日程をずらしたときいているが。

事務局：環境フェアであるかわかりませんが、環境課がイベントを実施すると聞いております。スペース等については環境課と調整いたします。

⇒その他異議なく承認

鎌ヶ谷ロータリークラブからの推薦委員に変更が生じたため、新たに委員となる樋口委員へ委嘱状の交付が行われた。

### (3) 鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会の委員の推薦について

事務局より、当該審議会委員の任期満了に伴い、新たに本協議会より1名推薦を依頼されていることについて説明した。

⇒古瀬委員より立候補するとのお話をいただき、異議なく承認される。

### その他

#### ・平成24年度収支決算について

事務局より平成24年度決算の支出の部の環境美化運動関係費補正流用額が、274円多く流用していた形の決算額となっており、環境美化運動関係費より274円を減算し、ごみの散乱のない快適なまちづくりに要する経費へ274円加算する訂正をした旨説明した。

⇒異議なく承認される。

#### ・たばこ小売人組合の脱退について

事務局より、たばこ小売人組合が本協議会より脱退した旨及び、それに伴い小杉委員が解嘱された旨、また、事務局としては新たな団体を探すことはせず、委員数を1減とした旨説明した。

⇒異議なく承認される。

- ・平成25年度環境美化運動実施結果の報告について  
事務局より資料に基づき実施結果について報告した。

委員：どこに何のごみが出されていたのかを検証しないと、ごみは減っていかないのではない。「ここに置いておけば回収される」と思われてしまうとまた捨てられてしまう。また、路上禁煙についても、禁煙にするのであれば喫煙所を設置する等すれば、その辺にたばこが捨てられることはないのではないかと。

事務局：自連協の環境委員会でも同じような意見が出されました。

回収を担当していただいている業者の方はボランティアであるため、回収場所ごとに業者の方にチェックしていただくのは難しいかと思えます。自治会の方がご協力いただけるということであれば、検証は可能かと思えます。

また、路上禁煙についてですが、推進地区の指定をしたのは平成22年7月ですが、その指定の前の本協議会にて、委員の皆様が協議した結果として今回は喫煙所の設置は見送ることとしたと聞いております。

委員：鎌ヶ谷市は人口も増えてきているが、新鎌ヶ谷駅は通勤の合間に喫煙をする人が多く、先日もロータリーのあたりの清掃をしたが、少し路地を入ったところではたばこの吸い殻が落ちていた。もっと推進地区については目立つようにしていかなければならないのではないかと。

また、環境美化運動のごみについては、これは実際家庭ごみであり、家電リサイクル法対象物は処分にお金がかかるのとことと出されてしまう方もいることから、やはり出されないような工夫が必要ではないかと。

会長：実施結果の「その他」にあるものは回収対象外のものであるが、家電リサイクル法対象物等は本来電気店等でお金を支払って処分するべきものが入ってきてしまっている。ごみ自体は年々減ってきてはいるが、残念なことである。

委員：毎年ごみステーションに立っているが、可燃物が増えているのは雑草を持ってくる人もあることもある。また、家電等については、実際に持ってくる人がいる。どうにかチェックしたい。

会長：基本は道路上のものを集めることが趣旨である。  
雑草は対象なのか。

事務局：あくまで道路上のものが対象ですので対象外です。

会長：弁当代、手袋代、お茶代、タオル代が回収の協力団体の方々へ支給されるものなのか。

事務局：そのようになっております。

会長：今もポイ捨てのたばこの数は数えているのか。

事務局：今は実施しておりません。しかしながら、本日より推進地区におけるパトロールを実施することになっています。

- 委員：前回環境美化運動用のごみ袋が普段使えないとの件があったがどうなるのか。
- 事務局：燃やすごみとプラスチック製容器包装類の袋は家庭でも使用できます。使えないのは資源及び燃やさないごみの袋ですが、こちらは自治会の方で使用していただいで結構です。
- 会長：その他何かございますか。
- 委員：ごみ集積所のネットは黄色いものが良いと聞いたがどうなのか。
- 事務局：以前そうしたお話があったときに、世田谷区や品川区に聞いたところ、ごみ袋を辛子の成分の入った黄色のものにしたところ効果があったということでしたが、効果はやがて薄れていってしまうとのことでした。また、カラスはとても目が良いために黄色のものが見えにくいということで黄色い袋だったそうですが、カラスは頭が良いので次第に袋を突っついたりして、効果も薄れていくとのことでした。
- それを受けて、鎌ヶ谷市では目が細かく、黄色いネットより安価な現在の青いネットを配布するようにしました。
- 委員：効果があるとも聞いている。自治会としてもお願いしたい。
- 事務局：黄色いネットについては予算に折り合いがつけば可能です。今年度については既に青いネットを購入しておりますので、今後の検討課題にしたいと思います。
- 委員：環境美化運動のごみの件については、対象外のものについては1度回収しないとしたほうが良いのではないかと。
- 委員：自転車等、有価物になるものはそちらに出すようにもっと広報するようになれば減ってくるのではないかと。
- 委員：うちの周りでは道路に家電が落ちていることや、家庭のごみを持ってくるようなことはない。
- 委員：ステーションに人が立っている必要がある。
- 委員：毎年ステーションの場所が同じなので夜中に持ってきてしまう人がいる。
- 会長：来年へ向けて良い方法を考えていかなければならない。

その他特になく閉会

議事録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するために次に署名する。

平成25年 7月17日

氏名 岡本 勝宏

氏名 川崎 幸子